

3 具体的取組

長期的なビジョンを見据えて、今後 10 年間を目途にした、8 分野 10 項目の行動宣言及び 90 の具体的な行動メニューを作成しました。

それぞれの行動メニューにおいて、個人で取り組めるもの、企業・行政・団体が取り組むものに分けて記載をしました。

また、重点的に取り組む行動メニューには を、子ども（小学生）でも取り組める行動メニューについては、😊 をつけています。

「新アジェンダ 21 かながわ」では「二酸化炭素排出量の削減目標」についての具体的な数値目標を設けていましたが、神奈川県地球温暖化対策計画の改定を踏まえて設定することとします。二酸化炭素排出量以外については、今後、国連総会で採択される持続可能な開発目標などを参考に、設定する目標や内容について検討していきます。

「個人」には、国籍を問わず、県内に居住する者だけでなく、県内に通勤・通学する者、そして仕事、余暇、観光などを通して県内の施設や資源を利用する者を含みます。

「企業」には、法人格の有無を問わず、民間企業だけでなく、農林水産業、鉱工業、サービス業など各種産業において営利の事業を営む組織や団体、農家などの個人事業主を含みます。

「団体」とは、「個人」、「企業」、「行政」に含まれない組織や団体のすべてを指し、NPO法人、町内会、自治会、商店街組織、PTA、子ども会、ボランティア団体などの地域社会における各種の組織や団体を含みます。

【行動宣言一覧】

分野	行動宣言の項目	行動メニュー数	
		個人	その他
(1) エネルギー	行動宣言 1 再生可能エネルギーの利用や 省エネルギーの取組を拡大します	5 (2)	7 (3)
(2) ごみ (廃棄物)	行動宣言 2 3 Rの取組を拡大します	6 (3)	8 (1)
	行動宣言 3 廃棄物の適正処理を徹底します	2 (1)	3 (1)
(3) そら(空)	行動宣言 4 きれいな空気と星空をつくります	3 (1)	7 (1)
(4) みず(水)	行動宣言 5 将来にわたって きれいで豊かな水を確保します	3 (2)	5 (1)
(5) みどり・つち (緑・土)	行動宣言 6 里地里山、森林、水辺の豊かな自然を守る 取組を拡大します	2 (1)	5 (1)
	行動宣言 7 農林水産業への理解を深め、 地産地消の取組を拡大します	5 (2)	6 (3)
(6) まちづくり	行動宣言 8 みんなが参加して 環境と共生するまちをつくります	4 (2)	3 (1)
(7) ライフ スタイル	行動宣言 9 環境に配慮したライフスタイルや 事業活動を拡大します	4 (1)	6 (1)
(8) 学び	行動宣言 10 環境への関心を高め、 学び、行動する人を増やします	3 (1)	3 (1)
8分野	10項目	37 (16)	53 (14)

行動メニュー数の()内は、重点行動メニュー数